

桑折町下水道事業経営戦略

平成29年 3月
桑折町上下水道課

目 次

1. 事業概要	1
経営比較分析表	3
2. 経営の基本方針	4
3. 投資・財政計画	4
投資・財政計画	5
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	8

桑折町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 桑折町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29年 3月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成8年度(20年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	35.4	流域下水道等への 接続の有無	有り
処理区数	1区(桑折処理区)		
処理場数	0箇所(流域関連公共下水道事業のため)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成24年3月に下水道認可区域を拡大した際に、今後の整備方針として現認可区域(桑折第2処理分区)以外については、合併処理浄化槽で整備していくこととしました。		

*1「広域化」とは、一部事務組合連合による事業実施等の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指します。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含みます)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務大臣通知、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指します。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含みます。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指します。

②使用料

一般家庭使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10 m ³ まで:1,404円 超過使用料 11 m ³ 以上 20 m ³ まで:1 m ³ につき 162円 21 m ³ 以上 40 m ³ まで:1 m ³ につき 183.6円 41 m ³ 以上 60 m ³ まで:1 m ³ につき 216円 61 m ³ 以上 :1 m ³ につき 259.2円		
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10 m ³ まで:1,404円 超過使用料 11 m ³ 以上 20 m ³ まで:1 m ³ につき 162円 21 m ³ 以上 40 m ³ まで:1 m ³ につき 183.6円 41 m ³ 以上 60 m ³ まで:1 m ³ につき 216円 61 m ³ 以上 :1 m ³ につき 259.2円		
その他の使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10 m ³ まで:1,404円 超過使用料 11 m ³ 以上 20 m ³ まで:1 m ³ につき 162円 21 m ³ 以上 40 m ³ まで:1 m ³ につき 183.6円 41 m ³ 以上 60 m ³ まで:1 m ³ につき 216円 61 m ³ 以上 :1 m ³ につき 259.2円		
条例上の使用料*2 (20 m ³ あたり) ※過去3年分を記載	平成25年度 2,940円	実質的な使用料*3 (20 m ³ あたり) ※過去3年分を記載	平成25年度 3,415円
	平成26年度 3,024円		平成26年度 3,516円
	平成27年度 3,024円		平成27年度 3,533円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20 m³あたりの使用料をいいます。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m³を乗じたもの(家庭用のみではなく業務用を含みます)をいいます。

③組織

職 員 数	上下水道課は平成 28 年度現在 9 人で、業務は水道事業、下水道事業、浄化槽事業に兼務して当たっています。職員給与費の予算処置については、水道事業会計に 6 人、下水道事業特別会計に 3 人を置いている状況です。
事業運営組織	平成 18 年度の町組織機構改革の際、上下水道課となりました。合併時の職員数は 11 人でありましたが、事業の効率化を図りながら職員の削減に取り組み、現在に至っています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	マンホールポンプ維持管理業務、下水道管渠施設維持管理業務、水質検査委託業務を民間業者に委託しています。 今後は維持管理経費削減のためにも、包括的民間委託等を検討してまいりたい。
	イ 指定管理者制度	現在の民間委託を継続しつつ、包括的民間委託等を検討していく予定ですので、指定管理者制度については未検討です。
	ウ PPP・PFI	現在の民間委託を継続しつつ、包括的民間委託等を検討していく予定ですので、PPP・PFIについては未検討です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	費用対効果が見込めないこと、また、今現在、建設改良費、企業債元利償還費が多額に上ることから未検討です。
	イ 土地・施設等利用 (等) *5	投資に見合う収益が見込めないこと、また、今現在建設改良費、企業債元利償還金が多額に上ることから未検討です。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含みます)を用いた収入増につながる取組を指します。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組をさします(単純な売却は除きます)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析：別紙

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表)を添付しています。

<p>平成 28 年度に策定・公表しました、平成 27 年度決算「経営比較分析表」を添付しております。 この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。</p>
--

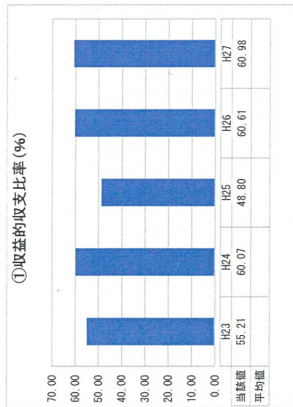
経営比較分析表

業務名	事業名	類似団体区分
法非適用	公共下水道	C62
資金不足比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	43.79	100.00
	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)	
	3,024	

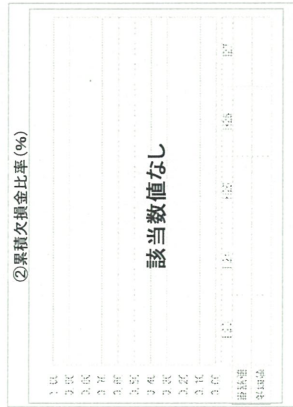
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
12,353	42.97	287.48
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
5,360	1.50	3,573.33

グラフ凡例
 ■ 当該団体値 (当該値)
 - 類似団体平均値 (平均値)
 □ 平成27年度全国平均

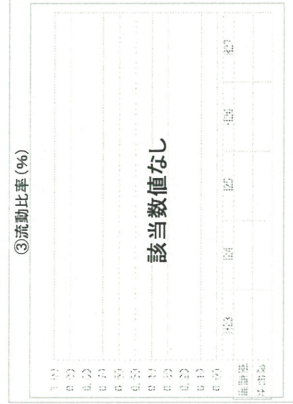
1. 経営の健全性・効率性



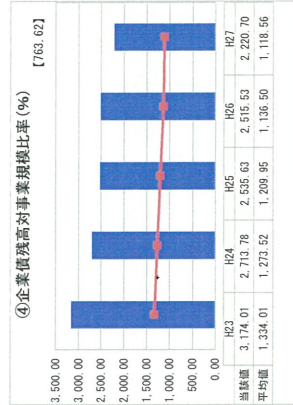
「単年度の収支」



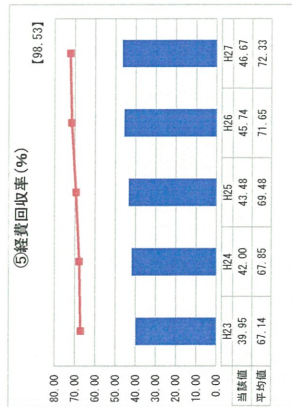
「累積欠損」



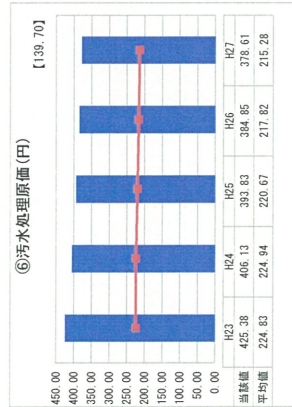
「支払能力」



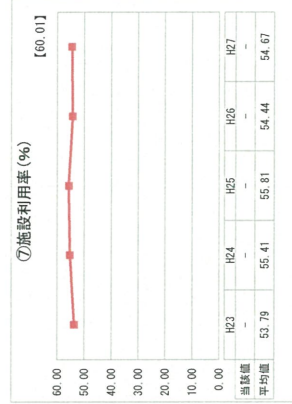
「債務残高」



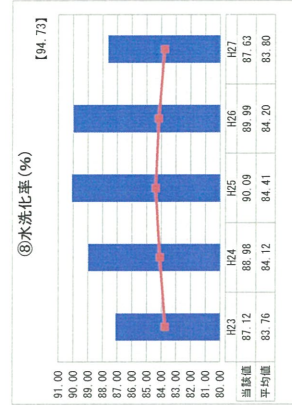
「料金水準の適切性」



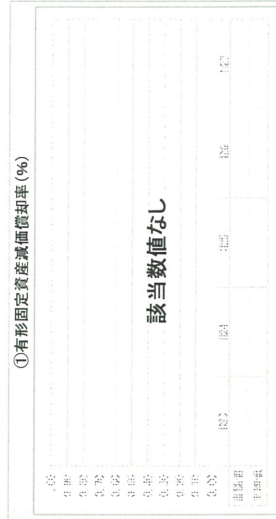
「費用の効率性」



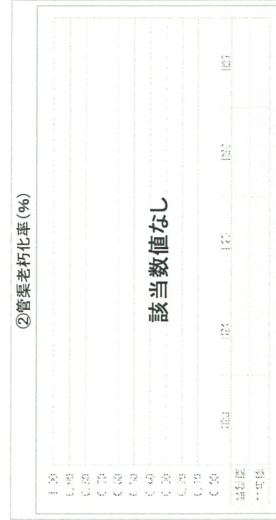
「施設の効率性」



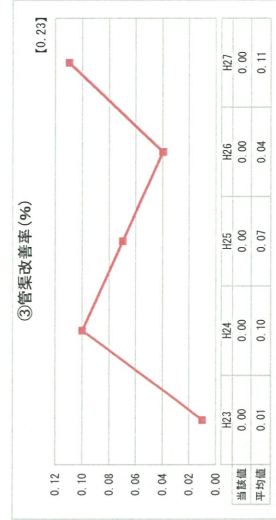
「使用料対象の状況」



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 下水道債の元金及び利子の償還額が大きいため、償還率が高くなり、収益的収支比率、経費回収率が低く、企業債残高対事業規模比率、汚水処理原価が高い数値となっている。

2. 老朽化の状況について
 昭和63年から事業が着手され、平成8年4月から部分的に供用開始され、段階的に拡大されてきた。一番古い管でも供用開始から20年程度と比較的新しく、また更新の時期になっていないが、施設の耐用年数に準じ、計画的な更新に向けて、今後の耐用年数の進め、長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進捗状況を考慮し、リースの計画等による優先順位付けを行ううえで、施設の点検・調査、主幹管・改築を実施し、施設全体を対象とした施設管理を推進することを目的とする「桑折町ストックマネージメント計画」を策定し、取り組んでいかねばならないと考えている。

全体総括
 今後とも下水道接続率の向上、クイックプロジェクト導入による工事費の縮減等に努めなければならぬ。平成29年度において、桑折町が処理区分の整備が終了するため、以降は平成28年度に算定する「桑折町下水道事業経営戦略」に基づき、適正な維持管理、及び人件費抑制等に努めなければならぬと考えている。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均値を算出していません。
 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、平成26年度の実績を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

○適切で計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の大きな負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられています。限られた財政の中、適切な事業計画と財政計画を基に経営を行ってまいります。

○効率的な事業執行

業務の効率化とコスト縮減に積極的に取り組みます。これまでと同様に民間委託の活用により業務効率を図りつつ、将来的には包括的民間委託等により効率的な民間活用について検討してまいります。

○収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、収入の確保のため使用料を確実に収入すると共に、国、県の補助金及び企業債の資金を的確に調達してまいります。

○水洗化の促進

公共用水域の水質保全のため、排水設備等整備資金利子補給制度を活用し下水道未接続者への加入促進に努めてまいります。

3. 投資・財政計画

(1) 投資・財政計画：5～6ページ

収支計画

(単位:千円, %)

区分	年度	前年度															
		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度					
1 収益的収入	総収入	160,880	161,270	158,440	159,358	157,676	158,294	158,500	158,706	156,109	150,912	149,015					
	(1) 営業収入	66,515	66,712	67,212	67,812	67,812	68,112	68,212	68,312	68,662	68,412	68,462					
	・イ 受託工事収入	66,495	66,697	67,197	67,497	67,797	68,097	68,197	68,297	68,347	68,397	68,447					
	ウ その他	20	15	15	315	15	15	15	15	315	15	15					
	(2) 営業外収入	94,365	94,558	91,228	91,546	89,864	90,182	90,288	90,394	87,447	82,500	80,553					
2 収益的支出	総費用	74,300	74,300	74,300	74,300	74,300	74,300	74,300	74,300	74,300	74,300	74,300					
	(1) 営業費用	50,329	54,820	47,500	48,000	49,000	50,000	51,000	52,000	53,000	54,000	55,000					
	ア 職員給与	7,430	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500					
	イ その他	42,899	47,320	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000					
	(2) 営業外費用	37,821	32,871	30,168	27,486	24,863	22,274	19,701	17,198	14,964	13,113	11,459					
3 資本的収入	総収入	72,730	73,579	80,772	83,872	83,813	86,020	87,799	89,508	88,145	83,799	82,556					
	(1) 資本的収入	185,757	202,820	114,153	97,023	92,989	86,902	75,600	62,641	48,589	43,180	35,000					
	ア 地方債	62,100	66,800	35,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000					
	イ その他	23,000	25,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000					
	(2) 資本的収入	76,982	89,816	72,679	68,735	65,690	60,492	49,993	37,641	23,589	18,180	10,000					
4 資本的支出	総支出	33,900	39,270														
	(1) 資本的支出	12,675	6,834	6,374	3,288	2,299	1,410	607									
	ア 設備	264,065	276,399	194,925	180,895	176,820	172,922	163,399	152,149	136,734	126,979	117,556					
	イ その他	112,720	120,851	45,233	34,565	30,262	29,972	26,500	21,500	21,500	21,500	21,500					
	(2) 資本的支出	12,939	12,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500					
5 収支差引	総収支差引	△ 78,308	△ 73,579	△ 80,772	△ 83,872	△ 83,831	△ 86,020	△ 87,799	△ 89,508	△ 88,145	△ 83,799	△ 82,556					
	(1) 資本的収支差引	△ 82,610	△ 73,579	△ 80,772	△ 83,872	△ 83,831	△ 86,020	△ 87,799	△ 89,508	△ 88,145	△ 83,799	△ 82,556					
	ア 資本的収支差引																
	イ その他																
	(2) 資本的収支差引																

収支計画

(単位:千円, %)

区分	年度	前年度 (決算)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収支再差引	(E)+(I)	△ 263	△ 5,578										
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	8,841	8,578	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	8,578	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支	(P)	8,578	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
(N)-(O)	(Q)												
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$												
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	73	67	66	69	71	71	73	76	79	85	87	91
地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資金不足額	(R)												
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	67,224	66,515	66,712	67,212	67,812	67,812	68,112	68,212	68,312	68,662	68,412	68,462
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$												
他会計借入金	(W)												
地方債	(X)	2,032,152	1,967,052	1,905,853	1,755,282	1,608,933	1,467,345	1,329,425	1,200,578	1,082,984	980,805	888,367	805,390
〇他会計繰入金	(X)												

(単位:千円)

区分	年度	前年度 (決算)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分		71,575	70,505	70,698	71,228	71,546	71,864	72,182	72,288	72,394	72,447	72,500	72,553
うち基準内繰入金		71,575	70,505	70,698	71,228	71,546	71,864	72,182	72,288	72,394	72,447	72,500	72,553
うち基準外繰入金													
資本的収支分		71,484	77,982	89,816	72,679	68,735	65,690	60,492	49,993	37,641	23,589	18,180	10,000
うち基準内繰入金		13,916	14,000	14,500	14,000	13,000	12,500	12,000	11,500	9,000	6,000	5,000	3,000
うち基準外繰入金		57,568	63,982	75,316	58,679	55,735	53,190	48,492	38,493	28,641	17,589	13,180	7,000
合計		143,059	148,487	160,514	143,907	140,281	137,554	132,674	122,281	110,035	96,036	90,680	82,553

(2) 投資・財政計画の策定に当たっての説明

① 投資・財政計画のうち投資についての説明

○投資の目標に関する事項

補助事業に関しては平成29年度完了を目標年度としています。

○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

補助事業として桑折第2処理分区すべての管渠布設工事を平成29年度完了する計画となっております。他には単独事業として、公共汚水ます設置工事等を申請により実施してまいります。

②投資・財政計画のうち財源についての説明

○財源の目標に関する事項

補助事業に係る国庫補助金及び企業債収入を平成29年度まで計画しています。また、一般会計からの繰入を極力減らすため、確実な使用料収納と資本平準化債の発行を計画しております。

○使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

今後の人口減少により今後の使用料収入増は困難ですが、収納率の向上及び水洗化率の促進を図ることにより増収するよう計画しております。そのため、今回の計画期間内では水洗化促進が優先する課題と捉え、使用料の改定を見込んでおりません。将来的には必要性、実施時期や改定内容について慎重に判断し、改定する場合には利用者に対して十分な説明と理解を得ることが必要と考えております。

○繰入金に関する事項

公営企業の原則である独立採算の考えのもと、国が示す繰出基準に基づく繰入となっております。下水道事業は投下資本が巨額のため単年度の費用に占める資本費の割合が大きいため、一般会計繰入金の額が大きくなっています。しかし、整備事業の終了を控え、近年は事業規模が小さくなってきていることから、今後資本費は段階的に減少していく見込となっております。そのため、一般会計繰入金についても今後は徐々に減少していく見込となっております。

③投資・財政計画のうち投資以外の経費についての説明

○民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）

包括的民間委託等を今後検討してまいります。現状では経費削減につながるかは不透明なため、現在の委託費用で算出しました。

○職員給与費に関する事項

平成29年度で管渠整備が終了するため、平成30年度より職員数を一人減して算定しました。

○修繕費に関する事項

平成28年度は予算ベースで算定し、以降は過去5年間の平均から費用を算出しました。

○その他

流域下水道維持管理負担金の単価及び適用期間は3年毎に決まっており、平成28年度までは1立方メートル当たり69.42円となっております。今後は見直し等による単価の増を見込んで算定しました。

(3) 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	今後、他自治体との広域化を検討してまいります。
投資の平準化に関する事項	補助事業による管渠布設工事は平成29年度で完了する予定です。今後は管渠等の更新工事が必要となってきますが、耐用年数を超えるものは計画期間中の10年以内にはありませんが、国の動向を注視しながら検討してまいります。

②今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	資本費平準化債の発行可能額が減少すると見込まれることから、使用料についても検討が必要になると考えられます。
資産活用による収入増加の取組について	企業債の元利償還が多額に上り、多くを一般会計からの繰入に頼っている状況のため、基金等への積立を行うのは困難な状況です。
その他の取組	建設改良に当たっては、国の補助事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保を検討してまいります。

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等、指定管理者制度、PPP/PFI など)	今後、包括的民間委託を検討していきます。
職員の給与費に関する事項	平成30年度より1名減の2人で職員給与費を算定しておりますが、事業の重要性や業務内容の変化など必要に応じて、職員の適正な配置を検討してまいります。
動力費に関する事項	電力自由化に伴う経費削減について検討してまいります。
修繕費に関する事項	桑折町ストックマネジメント計画に基づく修繕工事を実施すべく財源の確保に努めて参ります。
委託費に関する事項	統合できる委託業務について検討し経費の削減、効率化に努めてまいります。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上など財源確保につながる経費について費用対効果を検証しつつ取り組んでまいります。

4.経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また最低でも5年ごとに見直し(ローリング)を行うことによりPDCAサイクルを効果的に回して、本経営戦略の事後検証、更新を行ってまいります。
---------------------	---